

「今後の高等学校教育の基本的方向」改訂案からの主な修正箇所とその概要

区分	項目	頁	修正箇所の概要
第1章	2	P 3	不登校生徒数について、人数と併せ、生徒数に占める割合でも記述。
	2	P 3	沿岸地域における公共交通機関の状況について、直近の動向等を踏まえ修正。
第2章	2(1)	P 7	〔健やかな体の育成〕の項目について、運動部中心の記述となっていたため、修正。
	2(3)	P 8	〔生徒の支援体制の充実〕の項目のうち、中途退学者及び不登校生徒について、人数と併せ、生徒数に占める割合でも記述。
	2(3)	P 8 ～ 9	〔生徒の支援体制の充実〕の項目のうち、特別な支援を必要とする生徒への対応について、インクルーシブ教育の考え方を基本とする旨明示し、併せて表現を一部修正した。また合理的な配慮について脚注を追加した。
第3章	2(2)	P 12	1学級定員について、地域における独自の基準等の設定も検討する旨を記述。
	2(2)	P 13	小規模校の存続を求める意見を踏まえ、各高校の学校規模について、教育の機会の保障の観点からも慎重に検討していく旨を記述。
	4	P 18 ～ 19	基本的方向策定時から、東日本大震災津波の発生等、学校を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、次期高校再編計画の名称を「新たな高等学校再編計画(仮称)」と修正し、引き続き名称を検討していく。

※ この他、各種データの直近数値への修正、現在の状況に即した修正・加筆、文言の整理等を行っています。